

パソコン講習会

●基本講座「はじめてのパソコン」

と き・1月14、15日
 午前の部 9時30分～11時45分
 夜間の部 19時～21時15分

受講料・2,000円 テキスト代・1,050円

●基本講座「インターネット&電子メール」

と き・1月28、29日
 午前の部 9時30分～12時
 夜間の部 19時～21時30分

受講料・2,500円 テキスト代・1,050円

●基本講座「ワード1・2」

と き・2月4日～6日
 午前の部 9時30分～12時
 夜間の部 19時～21時30分

受講料・3,750円 テキスト代・1,200円

●活用講座「デジカメ写真の加工」

と き・1月31日(土)13時～15時30分
 受講料・1,300円(中学生以下500円)

【共通事項】

ところ・市民ギャラリー 4階
 定員・18人(申込順)
 申込方法・はがき、電話、FAX、Eメール
 のいずれかの方法で申し込み
申込先・詳細 〒066-8686 東雲町2-34
 千歳市教育委員会生涯学習課 ☎(24)0848
 FAX(27)3770 Eメール shogaigakushu
 @city.chitose.hokkaido.jp

無料初心者書道教室

と き・1月16日(金) 14時～16時
 ところ・市民文化センター2階美術
 工芸教室

申込先・詳細 岩倉 ☎(27)0237

保健所の講演会

●病気の特徴と冬場にできる楽しい
 リハビリ

対象・脊髄小脳変性症や多系統萎縮
 症患者の家族と支援に関わる方

と き・1月17日(土)13時30分～16時
 ところ・総合福祉センター402号
 申込期限・1月13日(火)

●高次脳機能障害セミナー

対象・高次脳機能障がいへの支援に
 関わる方や関心のある方

と き・1月22日(木)
 13時30分～16時30分
 ところ・恵庭市民会館(恵庭市新町10)
 申込期限・1月20日(火)

【共通事項】

申込先・詳細 千歳保健所健康推進課
 ☎(23)3175

書き損じハガキ・キャンペーン

ユネスコでは、さまざまな理由から
 学校に行けない世界の子供たちに救い
 の手をさしのべ、学びの場(寺子屋)を
 提供する「世界寺子屋運動」を行って
 います。この運動の一つとして書き損
 じハガキを集めています。住所などを
 書き間違えて使用しなかった「郵便は
 がき」をご提供ください。提供方法・
 事務局に持参または郵送

期間・2月下旬まで
詳細 千歳ユネスコ協会事務局(生涯
 学習課内) 〒066-8686 東雲町2丁
 目34 ☎(24)0848

「さーもんず・カード」発行中

発行日から1年間、「サケのふるさと
 館」に何度でも入館できる市民優
 待券「さーもんず・カード」を発行
 しています。

料金・大人500円 高・大学生300円
 小・中学生200円

詳細 サケのふるさと館 ☎(42)3001

1月10日は「110番の日」

110番電話は、緊急時にあなたを
 守ります。電話をするときは…

- ・いつ、どこで、何があったか
- ・犯人の面相、人数や逃走手段
- ・あなたの住所、氏名、電話番号など
 を落ち着いて正しく通報をしましょう。
 ※緊急でない相談や問い合わせは110
 番を使わずに警察相談電話#9110
 が最寄りの警察署、交番・駐在所へご
 連絡ください。

※移動中の携帯電話からの通報はい
 ったん停止してから行ってください。

詳細 千歳警察署 ☎(42)0110

働いている調理師の皆さんへ

調理業務に従事している調理師は
 法律により2年ごとに、従事場所な
 どの届出が必要です。今期の届出を
 つぎのとおり受付します。

届出期日・1月15日(木)
 届出場所・北海道全調理師会千歳支部
 (割烹はな井)

詳細 千歳保健所健康推進課
 ☎(23)3175



たうん がいで

みんなの情報 広場

TOWN GUIDE

「たうんがいで」の原
 稿締切日は発行月の
 前月10日です

FAX、持参、郵送のいずれでもかま
 いません。広報広聴課 FAX(22)8852

掲載
案内



開設します「行政相談所」

内容・行政相談委員による行政へ
 の苦情、要望などの相談(無
 料・秘密厳守)

と き・1月21日(水)13時30分～16時
 ところ・総合福祉センター304号
 ※電話や手紙による相談は随時受付

詳細 行政相談委員
 北岡(錦町3丁目8-2) ☎(23)9362
 山内(富丘4丁目19-13) ☎(24)3291

石綿(アスベスト)健康被害者 のご遺族の皆さんへのお知らせ

特別遺族給付金の請求期限が延長
 し、支給対象が拡大しました。

対象・平成18年3月26日までに石
 綿による疾病が原因で死亡
 した労働者の遺族で、時効
 により労災保険の遺族補償給
 付を受けることができない方

請求期限・平成24年3月27日
詳細 北海道労働局労災補償課
 ☎011(709)2311

事業主への助成金が拡充!

平成20年12月から事業主が対象
 のつぎの助成金が拡充しました。

●高年齢者雇用開発特別奨励金
 ハローワークなどの紹介で65歳以
 上の離職者を常用で雇い入れたときに
 助成します。

●中小企業緊急雇用安定助成金
 景気変動で事業活動の縮小を余儀
 なくされ、休業などをした中小企業
 の賃金負担額の一部を助成します。

詳細 ハローワーク千歳 ☎(24)2177